



# 長崎市労政だより



長崎市や関係機関からの雇用・労働関連のお知らせをお届けしています。

～令和4年12月28日号～

## ○長崎市からのお知らせ

- 1 大切な「いのち」を守るために… Vol.5
- 2 長崎市人材確保支援費補助金のお知らせ
- 3 企業におけるCSR・人権担当者向け実践講座のお知らせ
- 4 みんなで支えよう 犯罪被害者等支援

## ○長崎県からのお知らせ

- 5 自営型テレワーク活用セミナーについて
- 6 オンラインセミナー「外国人採用・活用 実践講座」のお知らせ

## ○長崎労働局からのお知らせ

- 7 冬期における年次有給休暇の取得促進について
- 8 長崎県特定最低賃金の改定について

## ○厚生労働省からのお知らせ

- 9 労働契約等解説セミナー2022のお知らせ



今月号の一部は私が作りました！  
(インターンシップ生のご紹介)  
長崎工業高校2年の高藤ここねです



様々な視点からよりよい長崎づくりが行われていたことが、とても印象的でした。私たちの暮らしを支えている仕事について楽しく学ぶことのできたこの4日間は、私にとって大きな財産となりました！

# 1. 大切な「いのち」を守るために…vol.5

～発達障害について正しく理解しよう～



## 1. 大人の発達障害とは？

発達障害とは、**生まれつきの脳機能の発達**に関する障害です。しかし、子どもの間は生活に大きな支障をきたさなかったために、大人になるまで発達障害に気づかないで過ごしていることがあります。このような人が大人になってから判明した発達障害のことを、一般的に「大人の発達障害」といいます。

## 2. こんな症状はありませんか？

人づきあいがうまくいかない、仕事でミスを繰り返すなど、社会生活を送る中で感じる困難は、発達障害の特性によるものかもしれません。大人の発達障害の特性には、次のようなものがあります。

- 急に予定が変更されると、戸惑ってしまう。
- お世辞や冗談がわからず、本気にしてしまう。
- 人と接することは苦手だが、パソコン入力などの作業は得意である。
- 自分の発言で、なぜ相手が怒っているのかわからない。
- 特定のジャンルへの嗜好（いわゆるオタク的）興味については深い知識がある。
- 財布や契約書など、大事なものをよく忘れる。
- 知らない人からの電話の対応が苦手である。
- 上司や同僚に相談せずに、ひとりで決めてトラブルになる。

不安がある場合には  
専門の医師に  
相談してみましょう



## 3. 発達障害の種類

発達障害にはASD（自閉スペクトラム症）やADHD（注意欠如多動症）など、いくつかの種類があります。大人の場合、仕事や家事などへの影響が大きいので、**職場や家庭での理解**が特に重要になります。

### ● ASD（自閉スペクトラム症）

話し方や表情など言語以外でコミュニケーションをはかるのが苦手で、**他者や社会への関心がない**という特性があります。

たとえば

- ◆暗黙の了解や社会的なルールを理解できない
- ◆皮肉や冗談が通用しない
- ◆あいまいな指示では動けない



## ●ADHD（注意欠陥多動症）

ADHDには不注意、衝動性、多動性という3つの特性があります。注意力や感情をコントロールする力が弱く、仕事や家事に影響をきたします。

たとえば

- ◆忘れ物や、物をなくすことが多い
- ◆部屋やデスクの上が片付けられない
- ◆段取りをつけることが苦手



## 4. 発達障害の人への支援

### ◆口頭での指示がなかなか理解してもらえない

「昨日打合せしたことを書類にまとめておいて」とか

「明日の会議用の資料をコピーして準備しておいて」

などと伝えても、不備があることが多くて困ってしまう。



ASDの特性がある人は、仕事の優先順位がわからなかったり、あいまいな指示に戸惑うことがあります。

具体的に「いつまでに何を」「どんな形で」と指示をするようにしましょう。

口頭だけでは伝わりにくいので、箇条書きにしたメモなどを渡すようにすると理解しやすくなります。



### ◆ひとつのことに集中しすぎて周囲との調和がとれない

自分に任された仕事は集中的に短時間でこなすけれども、それ以外のことは全く関心を示さない。

周囲の人が忙しそうにしているも、仕事を手伝うこともなく、定時に帰宅してしまう。



自分の仕事をきちんとこなしているのであれば、あまり細かいことを言わない方がいいかもしれません。

もし、他の人の仕事への協力を頼みたいときは「どうしても明日までに終えないといけない仕事があるので手伝ってもらえないか」と理由を説明して納得してもらうことが大切です。



## 5. 周りの人の理解と支援が必要です

発達障害の特性は、人によってさまざまです。努力してもできないこともあれば、適切なサポートがあればできるようになることもあるので、周りの人たちが本人の特性をよく理解して、職場全体でサポートしていくことが大切です。

### 相談窓口

◆発達障害支援センターは、発達障害の特性を持つ人への支援を総合的に行うことを目的とした専門的機関です。

発達障害情報・支援センター：<http://www.rehab.go.jp/ddis/>

◆長崎市地域保健課では発達障害に関することの他にもこころの健康についてご相談をお受けしています。

電話 095-829-1311（長崎市地域保健課 精神保健福祉相談室直通）

時間 8:45~17:30 月~金（祝日除く）



長崎市地域保健課では、こころの健康に関する「出前講座」を実施しています。職場のメンタルヘルス対策推進のため、職員研修等でぜひご活用ください。お問い合わせは、地域保健課精神保健係まで。

電話 095-829-1153

### <出前講座テーマ>

- こころの健康
- 自殺を予防するために～あなたもゲートキーパー～
- 良い睡眠でこころの健康づくり
- 飲酒とこころの健康



## 2. 長崎市人材確保支援費補助金のお知らせ

～人材確保を目的として情報発信を行う市内中小企業の活動を支援します～

将来の長崎市を担う若年者の地元への就職・定住の促進を図るため、市内中小企業者等の人材確保を目的とした対象事業に係る経費の一部を支援しています。申請期限が迫ってきていますので、積極的なご活用をお願いします。

### 補助対象者

要件を満たしている中小企業者及び小規模企業者

- ・市内に本社または事業所を有している
- ・長崎県内就職応援サイト「Nなび」への企業情報の登録を行っているなど

### 補助対象事業

- ・SNS等広告事業…テレビやSNS、インターネット等での広告にかかる経費（対象外：就職情報サイトへの掲載費、自社ホームページ改修費）
- ・PR動画等制作事業…企業説明会等で放映する企業PR動画やCM、採用パンフレットの制作にかかる経費（対象外：動画等制作にかかる機材購入費）
- ・就職イベント参加事業…オンラインを含む企業説明会への出展料、交通費及び宿泊費（対象外：説明会等で使用する装飾物にかかる経費）

### 補助率

補助対象経費の2分の1（千円未満切捨） 上限20万円まで

### 申請期限

令和5年2月28日 ※予算がなくなり次第終了

### 留意事項

- ・事業着手（正式発注や契約、参加申込）前の申請・交付決定、年度内の事業完了が必要です。事前審査を行う必要がありますので、事業着手の2週間前までにご申請ください。
- ・当補助金の対象は、中小企業基本法に規定する中小企業者及び小規模企業者としていますが、みなし大企業の適用はありません。

長崎市人材確保支援費補助金

検索

お問合せ先

長崎市産業雇用政策課 雇用促進係

電話：095-829-1313

申請書等の様式や詳細は以下のホームページよりご確認ください。

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/jigyō/340000/341000/p031467.html>

### 3. 企業におけるCSR・人権担当者向け実践講座のお知らせ

～今、企業にも人権尊重が求められている時代です～

企業において関心が高いと思われるテーマを配信していますので、  
この機会に人権に関する理解を深めてみませんか。

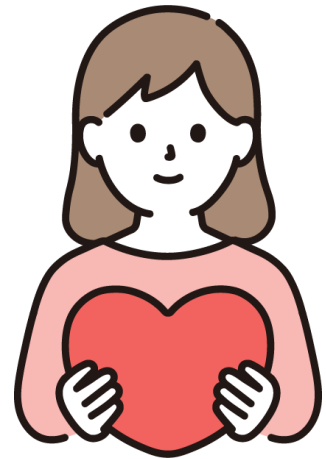
◆企業におけるCSR・人権担当者向け実践講座（令和4年度経済産業省中小企業庁委託）  
＜オンライン（オンデマンド）配信＞ **受講費無料・事前申込不要**

期間

令和4年10月17日（月）～令和5年2月15日（水）

講義内容

- 1 ビジネスと人権 CSRと人権とは
- 2 ビジネスと人権 指導原則・国内行動計画とは
- 3 カスタマーハラスメント
- 4 アンコンシャス・バイアス
- 5 アンガーマネジメント
- 6 ダイバーシティ&インクルージョン
- 7 地域社会貢献



※詳しくは、下記でご案内しています。

<https://www.jinken-library.jp/news/detail/106314/>

講義内容の問い合わせ先

（公財）人権教育啓発推進センター  
中小企業庁委託 企業におけるCSR・人権担当者向け実践講座 事務局  
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F  
TEL：03-5777-1802（代）  
ウェブサイト：<http://www.jinken.or.jp>  
e-mail：[csr@jinken.or.jp](mailto:csr@jinken.or.jp)

記事のお問合せ先

長崎市人権男女共同参画室  
電話：095-826-0026

## 4. みんなで支えよう 犯罪被害者等支援



犯罪被害はいつ誰に起こるかわかりません

誰もが**ある日突然、犯罪被害者になる可能性**があります。

犯罪被害にあうと  
どのような状況に  
なるのだろう？



### ●**心身への影響**

身体障がい、精神的ショック、  
精神的後遺症、  
再被害の恐怖



### ●**経済的な困窮**

医療費・転居費用等の支出の増加、  
生計維持者の喪失・失職等



### ●**精神的な苦痛**

周囲の心ない言動、SNS等による  
誹謗中傷、過剰な取材等



犯罪被害者やその家族・遺族の方々（以下、犯罪被害者等）は、犯罪等による直接的な被害だけでなく、その後も周囲の理解不足による精神的苦痛などの二次被害に苦しめられることも少なくありません。

犯罪被害者等が、再び平穏な生活を取り戻すためには、地域の皆さんの理解と支援が必要です。

## ○市民の皆さんへ

犯罪被害者等が傷つき苦しんでいるとき、周囲の人の支えが大きな助けになります。日常生活の手助けや付き添いなど、犯罪被害者等の助けになることはたくさんあります。

無責任なうわさ話や詮索をするのではなく、犯罪被害者等の怒りや悲しみを理解し、支えになってください。

## ○事業者の皆さんへ

犯罪被害者等は、事件後生じる身体や心の不調を治療するための通院、さらには捜査や裁判に伴う時間的な拘束などが生じ、仕事を続けたくても辞めざるを得ない状況に置かれることも少なくありません。

犯罪被害者が、仕事を辞めることなく、精神的・身体的被害を軽減・回復できるよう、勤労、勤務、休暇等について十分な配慮をお願いします。

### ～長崎市の犯罪被害者等支援について～

長崎市では、令和3年4月に「長崎市犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪被害者等の方々が被害から回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう、総合相談窓口の設置、見舞金・助成金の給付、心身の被害回復・二次被害等の防止、犯罪被害者等への理解の促進などの支援に取り組んでいます。

詳しくは、長崎市ホームページをご覧ください。

長崎市の犯罪被害者等への支援

検索



お問合せ先

長崎市自治振興課

電話：095-829-1211

8:45-17:30（土日祝・年末年始を除く）



## 5. 自営型テレワーク活用セミナーについて

～中小企業に活用可能な自営型テレワークの導入方法や事例を紹介します～

開催日時

2023年1月17日（火） ※オンライン（Zoom）開催

14：30～15：30 セミナー

15：30～16：00 個別相談（要事前予約）

受講対象者

自営型テレワークの活用を検討中の企業担当者（定員30社）

申込

TEL：0120-316-312（9：00-17：00 平日のみ）

FAX：042-389-0230

WEB：<http://www.c-mam.co.jp/nagasaki/>

セミナー内容

①中小企業のための自営型テレワーク活用のポイント

②発注企業によるパネルディスカッション

（パネリスト：株式会社ナガヨシ 代表取締役社長 長吉 友博 氏）

③他県で実施している自営型テレワークマッチングイベントの動画紹介

④個別相談・交流タイム

セミナー講師

株式会社キャリア・ママ 代表取締役 堤 香苗 氏



（PROFILE）

2000年、自宅又は自宅周辺におけるテレワークやワークシェアリングという働き方を支援する株式会社キャリア・ママを設立。埼玉県、川崎市、滋賀県、大分県など全国各地で企業向けの自営型テレワーカー活用に関する講師実績多数。一般社団法人日本テレワーク協会理事。

### ★留意事項★

- WEB開催となりますので、PC、スマートフォン、タブレット等の端末を使ってご参加ください。
- インターネット接続環境が必要となります。
- 新型コロナウイルス感染症予防等のためセミナーを変更・中止する場合があります。

主催：長崎県 受託運営：株式会社キャリア・ママ 長崎県自営型テレワーク促進事業事務局

## 6. オンラインセミナー「外国人採用・活用 実践講座」 のお知らせ

～不安・課題の共有と解決へのアプローチ～

外国人採用に関するセミナーを開催します。

2日間に渡り、企業の皆様の疑問にお答えできる内容としていますので、  
たくさんのご参加お待ちしております。

開催日時

2023年1月26日（木） 14:00～15:30

2023年1月30日（月） 14:00～15:30

※オンライン（Teams）開催

申込

長崎県のWEBサイト、もしくは右記のQRコードから

**【申込期限】2023年1月20日**



セミナー内容

①外国人受け入れの意義、目的（両日）

講師：株式会社ソーシャライズ 中村 拓海 氏

②「技能実習」「特定技能」の制度（両日）

講師：株式会社商船三井 永沼 秀一 氏

③パネルディスカッション（26日）

④リアル相談会（30日）

参加費  
無料

### ★留意事項★

- ・オンライン開催となりますので、PC、スマートフォン、タブレット等の端末を使ってご参加ください。
- ・インターネット接続環境が必要となります。
- ・申込者には後日、参加URLを送付します。
- ・TeamsがなくてもURLから参加可能です。
- ・聞きたい内容からの途中参加でも可能です。



お問合せ先

長崎県産業労働部 雇用労働政策課

電話：095-895-2717



主催：長崎県、長崎県中小企業団体中央会、株式会社商船三井、澤山グループ

## 7. 冬期における年次有給休暇の取得促進について

～年次有給休暇を上手に活用しよう～



### 事業主の皆様へ

現在新型コロナウイルス感染症対策として実践している、新しい働き方・休み方をこれからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度（※2）の導入が効果的です。

※1…年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。  
この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

※2…年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

- ★新しい働き方・休み方を実践するために年次有給休暇を上手に活用しましょう。
- ★「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- ★年次有給休暇付与計画表による個人付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。
- ★企業、事業場の実態に合わせた様々な付与の方法があります。

お問合せ先

長崎労働局 雇用環境・均等室

電話：095-801-0050

年次有給休暇取得促進特設サイト

検索



## 8. 長崎県特定最低賃金の改定について

# 長崎県特定最低賃金が改定されました

使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

特定の産業に適用される「特定最低賃金」（はん用機械器具等製造業、電子部品等製造業、船舶等製造業の3業種）につきましては、今年度は下表のとおり「電子部品等製造業」のみ改正が行われ、令和3年12月29日から新しい最低賃金が適用されています。

- 18歳未満又は65歳以上の者、雇入れ後6か月未満の者であって技能習得中のもの、清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者には長崎県最低賃金（1時間853円）が適用されます。
- その他、特定最低賃金の種類により適用範囲等が異なりますので、詳しくは長崎労働局賃金室にお問い合わせください。

特定最低賃金	最低賃金額(1時間) 効力発生日	適用範囲等（①適用範囲、②適用除外※）
はん用機械器具、 生産用機械器具、 製造業	875円 令和元年12月7日	1. はん用機械器具製造業（家庭用エレベータ製造業、冷凍機・温湿調整装置製造業を除く） 2. 生産用機械器具製造業（農業用機械製造業（農業用器具除く）（農業用トラクタ製造業を除く）、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業を除く）
電子部品・デバイス・ 電子回路、電子機械 器具、情報通信機械 器具製造業	864円 令和3年12月29日	1. 手作業による包装、袋詰め又は箱詰め業務 2. 軽易な運搬又は工具若しくは部品の整理業務 3. 書類等の事業所内集配又は複写業務 1. 電子部品・デバイス・電子回路製造業（光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ製造業を除く） 2. 電気機械器具製造業（電球・電気照明器具製造業、電池製造業、電気計測器製造業、その他の電気機械器具製造業を除く） 3. 情報通信機械器具製造業
船舶製造・修理業、 船用機関製造業	875円 令和元年11月29日	①船舶製造・修理業、船用機関製造業 ②書類等の事務所内集配又は複写業務
適用除外 （3業種共通）	上記のほか次の労働者には「長崎県最低賃金」が適用されます 1. 18才未満又は65歳以上の者 2. 雇入れ後6か月未満の者であって、技能取得中のもの 3. 清掃、片づけ又は雑役の業務に主として従事するもの	

※下欄の3業種共通の他、以下の業務に主として従事するもの。

お問合せ先

厚生労働省長崎労働局 労働基準部賃金室 電話：095-801-0033

## 9. 労働契約等解説セミナー2022のお知らせ

労働者や事業主、人事労務担当者などを対象に、「安心」して「働く」ための労使をつなぐルールである「労働契約」について、基本的な事項を分かりやすく解説をするセミナーを開催します。

開催日時

【福岡会場】

2023年1月18日（水）

セミナー 13:00～15:40

個別相談会 15:50～16:50

参加費  
無料

どなたでも  
参加可能

※オンライン（Zoomウェビナー）でも開催

申込

専用ホームページ（<http://www.langate.co.jp/rule2022/>）より

セミナー内容

- ①労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎
- ②無期転換ルール
- ③副業・兼業の促進に関するガイドライン

### ★留意事項★

- ・オンライン開催となりますので、PC、スマートフォン、タブレット等の端末を使ってご参加ください。
- ・インターネット接続環境が必要となります。
- ・新型コロナウイルス感染症予防等のためセミナーを変更・中止する場合があります。
- ・セミナー当日は必ずマスクを着用していただき、発熱・咳などの症状が見られる場合には、参加をご遠慮していただく場合があります。
- ・テキストと資料集は無料配布します。



お問合せ先（厚生労働省委託）

ランゲート株式会社

電話：075-741-7862（平日9:00-18:00）